

一般質問発言通告書

発言順位 17番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 11月 25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 22番 大石 一太郎



質問事項1 三島市の農業活性化に向けた政策展開について

具体的な内容 衣食足りて礼節を知るは、市民生活における基本であり、安全で安定した食の確保を図る上で、農業の果たす役割は大きいのですが、農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化、後継者不足は深刻であり、TPP等農産物の自由化や、気候変動による農作物の価格変動等農業経営は岐路に立っています。農業生産性と生産基盤の維持、担い手確保と休耕地等の集約化と規模拡大、ICTスマート農業等の影響についてお聞きします。

- 1 三島市の農家総数と専業農家数、農業従事者数と平均年齢、農業後継者と新規就農者等担い手の確保と育成の状況、農家の農業法人化と企業の農業への算入状況について
- 2 農業経営者や新規就労者等の農地確保と規模拡大、休耕地及び耕作放棄地面積の推移、農地の集約化に向けた政策的な取り組みについて
- 3 農業生産環境改善に向けた県営農道・農地基盤整備の状況と今後の農地基盤整備について
- 4 ICTスマート農業化の推進と県AOIとの連携による農業技術改革と生産性の向上への取り組み

質問事項2 静岡県総合健康センターの利活用と周辺部の土地利用について

具体的な内容 健康寿命の延伸に向けた研究・人材育成の拠点として、県は静岡社会健康医学大学院大学を来年4月静岡市に開学し、医師や看護師、保健師による健康づくりの実務者となる人材を養成します。谷田地先の静岡県総合健康センターの当初設置目的に合致し、既にセンターの役割は終わっていると言われる中、センター用地の使用貸借契約が令和4年3月に切れます。

市内にある唯一の県施設であり、存続に向け今後の利活用面で県予算も絡みますので、県協議を行っているのかお聞きします。また周辺部の土地利用、企業誘致の経過について併せて伺います。

- 1 静岡県総合健康センターの当初設置目的と土地・建物規模と借地期間について、又県のファシリティマネジメントにおけるセンターの位置づけは確認されているか。
- 2 県での事業継続に向けた提案協議の場の設定、県との連携で、市のスポーツ・健康づくり事業への組み込み協議は、出来ないか。
- 3 旧緑の市民運動公園用地残地の集約化による企業誘致と道路整備の進捗状況は。

質問事項3 1人暮らし高齢者に対する配食サービスについて

具体的な内容 1人暮らし高齢者の豊かな老後、生活面での自立支援と健康管理、食の安全に向け、他市に先駆け取り組んできた配食サービスの利用実態についてお聞きします。

- 1 配食サービス利用者数と食数の過去5年間の変化、ここ数年の利用対象者・食数の減少は、介護保険総合事業等制度改正によるものか、原因は何か。
- 2 沼津市・富士市等他市の取り組み状況との、比較検証による配食サービスの違いは何か。
- 3 民間給食事業者への委託と社会福祉法人の撤退は、何を意味するのか。又 配食サービス事業者等との給食会議の開催と配達時の見守り、安否確認、直接渡しが実施されているか。
- 配食サービスに見る福祉の原点とは何か、また見直しが出来ないか。